

第3回社会的養育推進計画策定検討部会議事録

○日 時：令和6年4月18日（木） 13:30～16:00

○会 場：はぐくみかん5階・会議室4

○出席委員（50音順、敬称略）：

岸川洋治、澁谷昌史、谷英明、仲嶋久義、原田修二、村田陽子、吉田尚子

○事務局：

（こども家庭支援課）佐藤課長、野村課長補佐、渡邊課長補佐、増田課長補佐、古澤、千葉

（児童相談課）深井課長、綿引課長補佐、栗野主査

（地域健康課）竹田主査

○議事内容

≪ 1 開会 ≫

（1）定足数報告

全委員出席のため、本検討部会は成立していることを報告。

（2）傍聴人報告

本日の傍聴者はなしであることを報告。

（3）資料の確認

≪ 2 議事 ≫

（1）検討部会の今後のスケジュールについて

事務局から、今後のスケジュール案（資料1）について説明を行った後、意見交換及び質疑応答を行った。

< 谷委員 >

国の策定要領は入手したのか。

また、検討部会の開催日は、子ども・子育て分科会と同日での開催はどうか。

< こども家庭支援課係長 >

国の策定要領は令和6年3月12日に正式に発出された。

検討部会の開催日程について、他分科会で重なっている委員が多いので、原則、実施は毎月第3木曜日の午後をお願いしたい。

<澁谷部会長>

他の分科会の調整もあり、第3木曜日の午後で開催の見通しとなる。スケジュール案どおりでよろしいか。

(異議なし)

(2) 横須賀市の児童を取り巻く状況について

事務局より、資料2および資料3について説明を行った後、意見交換及び質疑応答を行った。

<澁谷部会長>

現行の社会的養育推進計画では代替養育の部分に集中しがちだったが、今回はパーマネンシーとしての養子縁組や里親家庭での養育が継続的安定的に行われる環境を、市町村や児童相談所の体制含めて、自治体としてしっかり計画的に推進するということである。そのような計画を国の策定要領にて求められている。それに伴って実態把握のためにも必要量がどのくらいあるのか、国のホームページではレーダーチャートでどのくらい推進できているのか見えるようになっている。

本来であれば一つ一つのデータを見ながら項目を検討していくのがよいが、時間の関係もあり、策定要領に記載された数値目標等を見ながら、限られた時間の中でよい計画を立てていきたい。これを議論していくためにどのようなデータが必要なのか、意見をいただきたい。

<こども家庭支援課係長>

基本的には資料3で示している数字を順次すべて出していく予定。

会議後にご意見あればメール等でいただき、正副会長に相談した上で、次回提示したい。

<谷委員>

資料3、2ページ(7)③特別養子縁組の推進のための支援体制の中で、特別養子縁組の成立件数が出ているが、申請件数が何件で、何件成立しているのか。

国のほうでは実親との家庭の再構築が主題となって出てくるが、成立件数、申請件数があれば知りたい。

<こども家庭支援課係長>

今後検討したい。

<澁谷部会長>

特別養子縁組の希望がどのくらいあり、縁組が成立していないのだとしたら何が要因なのか見ていくことは大事であると思う。

<村田委員>

必要量の見込みについて、左側の数値目標、数や割合は量と表現できるが、整備や方策については、量と表現できるのかどうか。どのように表現するのか。

<こども家庭支援課係長>

どのような数値目標が適切か検討する。

<澁谷委員>

親子関係再形成事業などは「横須賀子ども未来プラン」の方で行うのか。ほかの会議体で議論するところが混在しているか。家庭支援事業はこちらで見ていくということか。

<こども家庭支援課係長>

「横須賀子ども未来プラン」で計画するものもあり、重複するものもあるかもしれないが、役割分担できるものについてはそれぞれで載せていくことになる。

<澁谷部会長>

要保護児童、要支援児童、特定妊婦に対しては、支援計画を作って基本的には手交で渡していくことになる。そのサポートプラン作成の上で、具体的に使えるサービスメニューがないと進んでいかないのではないかという意見もある。前回の計画にはあまり予防のところは入らなかったが、妊娠期からの支援を考えるにあたり、どのあたりのサービスが必要なのか、見込み量はどのような考え方で出すのか、など確認の上で進められるとよい。

<原田委員>

前回の計画のときに、必要なこどもの数とのことで、まず里親に何パーセントという数字があり、それに基づいて施設にどのくらいという数字となっていたが、実際決めるにあたり、施設がいいのか里親やファミリーホームがいいのか、個々のケースについて違う。どういうケースだと、施設の方がいいのかなど、考え方みたいなのがあればパーセントが出せるのか。パーセントありきではないほうがいいと思うが。

<こども家庭支援課係長>

基本となる数字として、国から里親の委託率について明記されている。学齢期の前については75%、学齢期以降は50%、と明記されており、これは前回と一緒だが、期限が今回は令和11年に伸びている。

それを基本として、養護施設にどのような割合の児童が行くべきかというのは、代替養育が必要な児童数を今後どのくらい見込むか、他市も様々なとらえ方があるので、今後案を示していくが、協議いただきながら決めていきたい。

<澁谷部会長>

割合は出さなければいけない。こういう子どもたちには基本的には施設が必要であろうというような、何か前提を立てて割合は出さなければいけないだろう。目標達成するうえで里親委託の支援を充実させなければいけないので、市としてどのくらいまで改善していけるのか、どのくらいの支援が必要なのか、についてはここでご意見をいただきながら決めていきたい。

<谷委員>

原田委員の質問は、実親の親権が一番関係している。28条の判断まで求めない中でどちらかに措置していくということで、里親のほうは厳しい状況と思われる。

意見表明権については、アドボケイトの人数を出さないのか。前回の会議でこどもに精通した弁護士に依頼すると言っていたが、そうすると1名か2名だろう。身近な人を設定して人数を増やしていかないと、すべての措置児に対応するのは無理なのではないか。

<澁谷部会長>

意見表明等支援員の養成というのがおそらく多くの自治体では既に計画化されているところだが、どのくらいを目指していくのか、どう活用するのかとかいうところもある程度見通しを持たないといけない。利用可能なこどもの人数など、実際アクセスしたい子どもたちが利用するためにどうしていくのか、ご意見をいただくことになる。議論するうえで、市としてもデータを出せるとよい。

<児童相談課長>

児童相談所がアドボケイトを雇うと独立性に欠けるので、こども家庭支援課で嘱託の弁護士をお願いしている。神奈川県の子ども権利擁護委員会の弁護士にこの4月から月に1回入ってもらっている。一時保護所にいるこどもは、これから家庭に帰るなり、社会的養育なりになっていくときに、法律的なことがかなり出てくるので、弁護士の関与が必要、と考えている。今後、児童養護施設や里親への実施も検討していく。その際に

は、施設職員の経験がある方や、学識経験者の方を考えている。

研修については、神奈川県のように養成研修を始めているので、そちらに参加させてもらう予定になっている。

<澁谷部会長>

計画を見える化していくため、数値や文言などの表現を検討していきたい。

計画案が出てきたところから根拠資料をまた検討していくという方が意見としては出しやすいか。

今後、数値目標は事務局で検討し、必要な数値は提示していく。委員からも意見を随時お知らせいただき、次回の議論に向けて現状把握を進めていければと思うが、よろしいか。

(異議なし)

(3) 児童等からの意見聴取について

事務局から、資料4、資料5について説明を行った後、意見交換及び質疑応答を行った。

<澁谷部会長>

計画の中で、こどもたちからアンケートで聞き取れなかった部分を聞き取るため、グループヒアリングを行ってはいかがかと事務局の方で検討している。

<谷委員>

個々のヒアリングではなくグループなのか。中学1年生と高校3年生だと中学1年生は話ができるかどうか。例えば里親家庭やファミリーホームの高校生以上で同じ立場の同じ学年のこどもたちで行ったほうが、いろいろ聞けるのではないか。

<こども家庭支援課係長>

グループでの実施を考えている。はじめは小学生も含めてと考えたが、学年が離れすぎると意見が言いにくいのではないかと考えた。意見がまとまりやすい年代も考慮して、再度検討していきたい。

<谷委員>

中学生グループと高校生グループの2グループ作ればいいのか。

<こども家庭支援課係長>

日程を考慮すると、複数開けるのかどうかという懸念がある。また、1つのグループを1回のみで終わらせたくないという思いもあり、1つのグループで、フィードバックも含め全3回実施する内容で提案させていただいた。

<岸川委員>

対象者は誰が選ぶのか。また、グループで話を聞くときは話を引き出す人が重要だと思うが、だれが実施するのか。

<こども家庭支援課係長>

児童相談所から対象者の案をもらい、施設や里親の承諾を得て集まっていただく。ファシリテーターは、当課の心理士を中心に実施しようと考えている。

<澁谷部会長>

自分のことをある程度語れるこどもたちを想定している。自分のことを語ってもそのこどもの生活が急に不安定にならないだろうというあたりを慎重に感じながら、対象者に話を聞いていくということだと思う。

ファシリテーターがどういう雰囲気を進めるのかに関わってくるが、児童相談所につながった時に何をしてほしいかと聞くのか、今に至るまでところも含めて聞くのか。

<こども家庭支援課係長>

こどもたちから見て、措置されて施設や里親のところに行くときにどういうことがしてほしいのか、よかった点も含めて聞きたいと考えている。その他広く児童相談所にこうしてほしいなども意見があれば、出していただく可能性もある。

今の案では、措置されて移動するときの希望を聞くこととしている。

<谷委員>

児童からの話を聞くことになっているが、反対の立場から一時保護所の職員やワーカーから見た児童について話してもらおう、というのはどうか。

<こども家庭支援課係長>

事務局の中に児童相談所も入っているが、今いただいた意見も含めて検討したい。

<澁谷部会長>

実際ファシリテーターに入る方が考えるのだろうが、5月、6月のヒアリングのイメージはあるのか。

<こども家庭支援課係長>

あまり長い時間のヒアリングはできないと考え、テーマはあまり多くせず、議論が深まった時のことも考え、1時間程度で2回実施と考えている。

<澁谷部会長>

こどもに負担がかからないように、またリラックスできるように、ということで1回のみではなく2回の実施について検討いただいているということが分かった。

<村田委員>

スケジュールや負担を考えると、6名から4名になってしまう。そこで出てきた聴取結果をどのくらい尊重すべきか。偏った意見になるかもしれないし、発信できる児童に限って聴取する形になる。アンケート結果を受けての聴取項目案なのか。

<原田委員>

施設から考えると、一時保護所について聞くとなると、最近措置されたこどもでないと感じていないし、答えられないため、人数的にはかなり限られるだろう。

<こども家庭支援課係長>

一部の声になってしまうところはぬぐえないが、テーマについても、まだアンケートの集計・分析ができていない段階で申し上げられないが、特徴的な意見が出たときに取り上げることや、覚えていない可能性もあることを考えて、改めて項目選びは考慮したい。

本来多くのこども達に意見聴取すべきというのは承知しているが、スケジュールの関係で難しい可能性が高い。

<澁谷委員>

これはキックオフと考えている。何人がいいのかについては、一度は検討しないといけないことだと思うが、多様な方法でできるだけ多くのこども達から気楽に話を聞く機会を作っていくことが大事である。その一環として今回はまず試行してみるということである。そこから得られたことを学びにしていきたい。

<こども家庭支援課係長>

今後こどもの声をどう取り入れていくのか、子ども・子育て分科会でも検討されているが、そちらも参考にしながら検討していきたい。

<澁谷部会長>

聞く人数や内容や対象範囲はある程度限られてくるだろう。出た意見を踏まえてファシリテーターと考えるご準備いただきたい。調整については正副部会長と事務局に詳細はお任せしていただきつつ、こどもの声を聴くこと自体についてはご異論ないか。

(異議なし)

(4) 児童養護施設職員及び里親等からの意見聴取について

事務局より、資料6、資料7について説明を行った後、意見交換及び質疑応答を行った。

<谷委員>

里親会に入っているのか入っていないかではなく、ベテラン、中堅、若手、未委託の里親など立場の違う人たちから聞いたほうがいいのではないか。

質問事項を見ると、養育しているか、養育していた人でないと内容が理解できないのではないか。特に進路に関するものはベテランでないと経験もないので、難しい。

ヒアリング項目については、事前に見せて考えてもらったほうが効率的である。

<こども家庭支援課係長>

事前に見ていただくことについては、ぜひそうしたい。

対象の部分は、児童相談所の担当者ともいただいたご意見を踏まえて相談して決めていきたい。

<澁谷部会長>

里親会加入か加入でないかについてはあまりこだわるものではないということによるしいか。

<こども家庭支援課係長>

そのとおりである。

<原田委員>

直接処遇にかかわっている職員を対象にしているか。

私どもの施設であると、職員が定着しないため、直接養育に関わる職員で経験年数3年から5年の職員は一人もいない。

<こども家庭支援課係長>

できれば直接児童と関わっている方が望ましい。経験年数は目安だが、経験が浅い人と中堅とベテランに分けようと考えている。それぞれの施設に相談しながらお願いしたい。

<仲嶋委員>

やはり養育を担当している職員ということになると思う。こどもに関わっている職員は夜勤も含めてとなると、20人くらいになる。人選をどうするかについては、ヒアリングが苦手な人もいるので考慮したい。職員に意見を聞いてもらえるのは、私としては良いと考える。

<こども家庭支援課係長>

人選については施設長にご相談させていただきたい。経験年数はばらつきを持たせたい。

<澁谷部会長>

グループでやらないのは、実施の利便性か。

<こども家庭支援課係長>

個別のほうが率直な意見が聞けるかと考えた。

<澁谷部会長>

個別であることは問題ない。

ヒアリング項目は選定していくのか。重複する項目や、聞く順番はもう少し精査するか。

<こども家庭支援課係長>

提示した項目は児童相談所と相談しながら作成している。

意見があればお願いしたい。最終的には正副部会長とご相談して決めたい。

<澁谷部会長>

基本的な項目は良いと思われるが、聞く順番については、自分のほうでも考えたい。

<岸川委員>

施設職員が継続的に就労するところは、答えづらいところがある。聞く必要があるのかどうか。この計画にどう反映していくのか。

<原田委員>

聞き取ってもらえればありがたいが、今回の計画に直接関係ないのではないか。

<村田委員>

ヒアリングをする前に、ヒアリングした内容をこういう会で審議の対象とすると、説明したほうが良い。特に児童は少ない人数なので、知らない人たちに伝わるといのは知らせておいたほうが良い。

<こども家庭支援課係長>

どういった使われ方をするのか、どのような協議の題材になるのか、事前に伝えていきたい。

<澁谷部会長>

実施の留意点について、対象の選び方など意見を踏まえつつ、正副部会長のほうで確認の上、最終的には事務局に一任でよいか。

(異議なし)

(5) 里親支援センターについて

事務局より、資料8について説明を行った後、意見交換及び質疑応答を行った。

<澁谷部会長>

現状としてフォスタリング業務は包括的に児童相談所が行っている。施設には里親支援専門員を置いている。

里親支援センターを設置するかどうかにかかわらず、誰かが何らかの形で責任をもって里親支援にかかわる業務を果たしていくということである。どういう体制で配置していくのが良いか、施設を設置したほうが良いのかどうかということも議論に入ってくると思う。

<谷委員>

里親支援センターは、国が設置するよう努力しなさいという方向で動いていたものである。各都道府県や市町村では設置するかしないか混乱している状況になっている。大体のところフォスタリング機関として今までどおり、児童養護施設やNPO法人に委託し、里親の支援をしている。

資料8の3ページの事業内容について、現在は児童相談所の職員3名でやっているが、

それでいいのか。他の市町村ではフォスタリング機関が担っており、児童相談所の職員は本業である一時保護や実親への支援などに力を注いでいる。里親を育てて維持管理をするのは外部でやるべきであって、児童相談所の職員が行うのは疑問である。

しかし、すぐに里親支援センターを作り市の予算を使って維持管理するのは現実的に難しいため、まず資料8の3ページの①（普及促進とリクルート）と②（研修等）を委託していき、最終的には里親支援センターを成立させていけばいいのではないか。

<こども家庭支援課係長>

現在は児童相談所の担当者3人で資料8の3ページの①～⑤を行っているが、①と②を委託していく方向で検討したいと考えている。

<澁谷部会長>

いずれにしても計画に記載すべき事項であるので、どのような形で掲載できるか継続してご意見をいただきたい。

《 3 報 告 》

(1) 社会的養育に関するアンケート調査について結果報告（速報値）
事務局より、資料9に基づいて説明を行った。

《 4 閉 会 》

<こども家庭支援課課長>

第4回検討部会の開催は6月20日（木）を予定。詳細な日時は、追って開催通知でご案内する。

*この議事録は、委員等の発言を事務局において要点筆記したものです。

以上